

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえ、公正な評価制度のもと功績、成果に報いる報酬制度を運用し賃金の引上げを図ってまいります。

また、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、管理職向けのトレーニングの機会の提供や自己啓発の支援、営業社員向けの販売研修の充実により業務品質レベルの向上に努め、お客さま本位の業務運営に向けた人材育成に取り組んでいます。加えて、従業員持株会制度の設立、奨励金の導入をはじめ福利厚生の実施も図っております。引き続き、これらの人材投資を中心に積極的・継続的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年7月14日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/39095-11-00-tokyo.pdf>】

以上

2023年7月14日

株式会社 FPパートナー

企業名

代表取締役社長 黒木 勉

役職・氏名（代表権を有する者）